

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和3年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市体育施設	施設所在地	桶川市下日出谷西二丁目4番地の1 他	
施設の設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及推進を図るとともに、心身の健全な発達と明るく豊かな生活形成に寄与するため			
施設概要	サン・アリーナ 敷地面積：17,000㎡ 建築面積：6,457.16㎡ 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建 開館：平成3年6月2日 小針グラウンドA 敷地面積：19,862.75㎡ 埼玉県からの借用地 芝生式 開館：平成20年8月23日 小針グラウンドB 敷地面積：9,446.3㎡ 埼玉県からの借用地 開館：平成24年4月1日 舎人スポーツパーク 敷地面積：13,828㎡ 開館：平成3年4月1日 総合運動場 敷地面積：92,156㎡（使用可能面積：65,000㎡） 国からの借用地 開館：昭和44年3月24日			
運営状況	利用時間	AM9:00～PM10:00ほか	定休日等	1月1日から1月3日及び12月29日～12月31日
	その他	夏季に定期点検日が1日ある（サン・アリーナのみ）		

2. 指定管理者の概要

指定管理者名（代表者）	公益財団法人 桶川市施設管理公社 理事長 鈴木 晴雄	指定管理者所在地	桶川市下日出谷西二丁目4番地の1			
事業者の選定理由	スポーツ・レクリエーション活動の振興により、市民の健康と豊かな人間性の向上をはかるとともに、勤労青少年の福祉の増進を図ることによって、市民福祉の増進に寄与するため					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）	施設利用料金	料金区分 有料ほか			
施設所管課	スポーツ振興課/生涯学習・スポーツ推進課（令和4年度～）	使用料/利用料金制	利用料金制			
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い
	公募	有り	有り	有り	有り	返還
指定管理料	募集時上限額（5年：税込）	348,068,000 円	現年度協定額（年額：税込）	68,861,000 円		
指定管理者の主な業務	①体育施設の利用の許可、変更及び許可の取り消しに関する業務、②体育施設及び設備の維持管理に関する業務、③体育施設の利用に係る料金の納入、減免及び還付に関する業務、④体育施設の設置目的である、市民のスポーツ及びレクリエーションの普及推進のために教育委員会が必要と認めるスポーツ振興事業等に関する業務、⑤その他体育施設の運営に関して教育委員会が必要と認める業務					

3. 利用状況（5か年）

来場者数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	講座参加者	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実績（人）a	372,474	246,062	241,628			実績（人）a	18,998	9,094	12,153		
目標値（人）b	390,000	397,000	400,000	402,000	403,000	目標値（人）b	26,940	30,800	30,600	30,790	30,570
達成率（a/b）	95.51%	61.98%	60.41%			達成率（a/b）	70.52%	29.53%	39.72%		
前年比	---	66.06%	98.20%			前年比	---	47.87%	133.64%		

4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	69,020	68,018	68,861			指定事業費	100,551	85,483	90,371		
使用料	44,910	31,174	35,560			自主事業費	15,142	15,101	15,544		
自主事業収入	1,786	1,441	1,616			市への戻入額	23	49	122		
収入計	115,716	100,633	106,037			支出計	115,716	100,633	106,037		

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	令和3年4月1日～8月1日 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（サン・アリーナ一部利用制限、トレーニング室定員30人、トレーニング教室定員1/2に制限） 令和3年8月2日～9月30日 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（サン・アリーナ開館時間3時間短縮、トレーニング室定員20人制限、トレーニング教室中止） 令和3年10月1日～10月24日 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（サン・アリーナ開館時間1時間短縮、トレーニング室定員30人、トレーニング教室定員1/2に制限） 令和3年10月25日～令和4年1月20日 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（トレーニング室内教室の定員12人に制限） 令和4年1月21日～3月21日（トレーニング室定員30人、トレーニング教室定員50⇒30人・40⇒20人に制限）	年間利用日数 サン・アリーナ 356日 トレーニング室 356日 舎人スポーツパーク357日
設備投資修繕等 ※備品購入含む	グラウンドドレーキ修繕、トレーニング室エアコン修繕、コートローラー修繕、屋外掲示板修繕、ロビー床修繕、更衣室洗面器修繕、柔道場エアコン修繕、バスケットゴール固定床金具交換、事務室照明一部LED交換、煙感知器交換、仕切りパネル5台追加、弓道巻薬交換、トレーニング室カードリーダー交換、ホワイトボード1台交換、フィットネスボール25個購入	

6. 評価結果

評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（±1）
	1. 企業倫理	適
2. 施設の維持管理	適	---
3. 指定管理者の義務	適	---
4. 施設の運営	適	0
5. 社会性・環境性	適	0
6. 事業の実施	適	0
7. 事業収支	---	0
8. 総合面	---	0

総合評価	評価の定義	総合評価ランクの点数基準	総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。	(1) 履行確認「全適」＋(2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」	
評価理由及び次年度要望事項（選定委員会）	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限が続く中、新規教室を実施したり、利用者にとって有益な情報を積極的に提供する等、利用者ニーズにきめ細かく対応している。今後も、利用者目線でのサービス向上に努められるよう要望する。		B

7. モニタリング（基本項目チェック）

※実施の確認（実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」）

評価項目			評価指標（判断基準）	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目								
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応	✓	✓	✓	✓	○	適	
		守秘義務の遵守	・秘密の保持	✓	✓	✓	○			
	情報セキュリティ	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守	✓	✓	✓	○			
		職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施 / 利益供与の禁止	✓	✓	✓	○			
	ディスクロージャー	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓	✓	✓	○			
	法令順守	関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓	✓	✓	○			
再委託規定の遵守		・業務再委託についての規定の遵守	✓	✓	✓	○				
受動喫煙対策		・受動喫煙の防止についての適切な対応	✓	✓	✓	○				
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施	✓	✓	✓	○	適		
		避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施	✓	✓	✓	○			
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施	✓	✓	✓	○			
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施	✓	✓	✓	○			
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施	✓	✓	✓	○			
	保守点検	清掃業務	・適正な清掃の実施	✓	✓	✓	○			
施設の衛生管理		・衛生施設等の適正な点検等の実施	✓	✓	✓	○				
3. 指定管理者の義務	調査・協議	アンケート等の実施	・アンケート等の実施 / 利用者満足度調査	✓	✓	✓	○	適		
		市との協議	・市との協議の実施	✓	✓	✓	○			
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応	✓	✓	✓	○			
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理 / 備品台帳の整備	✓	✓	✓	○			
		利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定	✓	✓	✓	○			
	報告	文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存 / 管理規程の作成	✓	✓	✓	○			
事業計画書の提出		・事業計画書等の作成及び提出	✓	✓	✓	○				
保険加入	事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施	✓	✓	✓	○				
	実績報告書の提出	・実績報告書等の提出	✓	✓	✓	○				
	火災保険等の加入	・火災保険等の加入	✓	✓	✓	○				
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	災害時対策	・適切な災害対策の実施 / 危機管理マニュアルの整備	✓	✓	✓	○	適		
		避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備	✓	✓	✓	○			
	収支管理	会計管理	・指定管理業務会計の適正管理（区分管理） / 別口座の開設	✓	✓	✓	○			
		余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守	✓	✓	✓	○			
	人員配置	適正な人員配置	・適正な人員配置	✓	✓	✓	○			
		統括責任者の配置	・適正な統括責任者の配置	✓	✓	✓	○			
窓口業務	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓	✓	✓	○				
	受付業務	・受付業務の適正実施 / 利用許可、料金收受（減免・還付）	✓	✓	✓	○				
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者への配慮	職員の接遇	・適正な接遇の実施	✓	✓	✓	○	適		
		目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用	✓	✓	✓	○			
	施設運用	利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施 / 市との協議の実施	✓	✓	✓	○			
		障害者等への配慮	・高齢者、障害者等への配慮 / 動線の確保など	✓	✓	✓	○			
	環境対応	利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営	✓	✓	✓	○			
		省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達	✓	✓	✓	○			
雇用体制	適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施	✓	✓	✓	○				
	継続雇用	・既存職員の継続雇用への対応	✓	✓	✓	○				
	障害者（高齢者）雇用	・障害者（高齢者）雇用への対応	✓	✓	✓	○				
	施設設置目的	・施設設置目的に基づく管理運営の実施	✓	✓	✓	○				
地域貢献	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓	✓	✓	○				
	障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮	✓	✓	✓	○				
	地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携	✓	✓	✓	○				
6. 事業の実施 ※評価項目あり	自主事業	施設の目的に沿った事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	✓	✓	✓	○	適		
		市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施	✓	✓	✓	○			
	募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施	✓	✓	✓	○				
指定事業	継続事業（前年度実施事業）	・前年度の継続事業で市が指定する事業の実施	✓	✓	✓	○				

8. モニタリング評価（質・効果・達成度）

区分No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)	一次評価 確定評価
	大項目	評価の基準			
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数/苦情対応/接遇/利用しやすさ/清潔さ/その他	施設空き照会や混雑状況、年間行事の開催及び変更予定等の利用者向け情報の充実と積極的な提供に努めた。ホームページ上での空き照会閲覧数は58,438件、前年対比14.7%増、オンライン予約は3,446件、前年対比35.6%増となり、利便性と効率の向上を図った。適正な管理運営に資するため接遇マナー講座や応急手当講習等の職員研修を実施した。	施設の空き状況や混雑状況等、利用者にとって有益な情報を積極的に提供したことにより、利用者の利便性を向上させ、満足度を向上させたことは、評価する。	(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮/障害者団体への配慮/継続雇用/障害者雇用/雇用待遇/その他	シルバー人材センターへの業務委託による市内在住高齢者の雇用と生きがいづくりを継続した。SNSを活用し、教室案内等の情報発信に努めた。教室中止期間中は、インストラクターによる自宅での運動紹介の動画を配信した。	シルバー人材センターに業務委託することで、高齢者の雇用の確保、生きがいづくりを図ったことは、評価する。	(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数/参加人数/参加率/企画内容/利用者ニーズへの対応/その他	新型コロナウイルスによる制約下において、感染対策に留意し、公民館と共催した新規教室を含む23種の教室を実施し、多様な利用者のニーズに応えることができた。桶川市教育委員会との共催事業であるおけがわスポーツフェスティバルでは、約2,000人の来場者にスポーツの機会を提供した。	教育委員会等の行政機関と共催し、幅広い世代に対しスポーツの機会を提供できたことや、新規教室含む23種の教室を実施したことは、評価する。	(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果/経費削減の取組/収入増への取組/その他	新型コロナウイルス対策の利用制限により利用料収入が減少し予算面で非常に厳しい状況だったが、利用者の安全と使いやすさを第一とし、故障箇所の迅速な修繕と感染対策備品等の購入を積極的に行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入が大幅に減少したが、利用者がコロナ禍でも安心して利用できるように感染対策備品を積極的に購入したことは、評価する。	(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現/その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業計画書どおりの事業実施とならなかったが、安全を第一とした取り組みを行った。教室では昨年度に続きニーズに合わせて教室の回数を増やし、密を回避し多くの参加希望に応えるなど、工夫を凝らし、指定管理者の責務を果たすことに努めた。	新型コロナウイルスの影響があるにもかかわらず、利用者のニーズを捉え、施設側として教室の回数を増やすなどの努力をしたことは、評価する。	(0) 0